



令和6年
(2024年) 6月13日(木)
No. 16159 1部377円(税込み)

発行所

一般社団法人 発明推進協会

東京都港区虎ノ門2-9-1

虎ノ門ヒルズ 江戸見坂テラス

郵便番号 105-0001

[電話] 03-3502-5493

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術
予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年75,090円 6カ月39,165円
(税・配送料込み)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

発明推進協会ウェブサイト <https://www.jiii.or.jp>

目次

☆知財の常識・非常識 ⑤⑩

種苗法のカスケード原則 ～ 風変わりな消尽? (1)

☆知的財産関連ニュース報道(韓国版) …… (9)

☆ライブ配信講座(特許審査審判中間手続(意見書・補正)) (12)

知財の常識・非常識 ⑤⑩

種苗法のカスケード原則 ～ 風変わりな消尽?

坂坂法律事務所

弁護士・弁理士 平井 佑希

第1 消尽とは

「消尽」あるいは「権利消尽」とは、知的財産権を
保有する者又はその許諾を受けた者が、一度権利対
象の製品を適法に流通に置いた場合には、以後その
製品が転々流通することに対して、知的財産権を行
使することができないという法理論です。

例えば、物の発明に係る特許権を保有する者が、

特許発明を実施した特許製品を譲渡し、その特許製
品が転売されるケースを考えます。転売も特許法2
条3項1号の「譲渡」に当たりますので、形式的に
は特許発明の実施行為が存在するわけですが、特許
権者はその転売行為に対しては、特許権を行使して、
差止めや損害賠償を求めることはできません。

これは、製品等の自由な流通の確保と権利者によ



令和5年版

職員録

編集・発行 国立印刷局 2023年12月刊 A5判

上・下各巻 税込価格 14,960円

(本体価格 13,600円 消費税(10%) 1,360円)

上巻 中央官庁等

978-4-17-073601-3

立法、行政、司法の機関、独立行政法人、国立大学法人、特殊法人等事項(役職・氏名)を収録。

下巻 都道府県・市町村等

978-4-17-073602-0

都道府県・市町村等の事項(役職・氏名)を収録。

法令全書

編集・発行 国立印刷局

月刊

官報に掲載された法令(憲法改正・詔書・法律・政令・条約・省令・告示等)を
月まとめで集録して、掲載事項毎に官報掲載日順・各官庁順に見やすく再編集。

総目録

1年間(暦年)に交付された全法令の件名を収録。

月刊 年12回/毎翌月25日 総目録 毎年3月中旬刊

B5判 定価 8,910円(本体価格 8,100円 消費税(10%) 810円)



ご注文は…各都道府県官報販売所及び政府刊行物センターへ

全国官報販売協同組合 〒114-0003 東京都北区豊島6丁目7-15 <http://www.gov-book.or.jp>